



議会だより 第27号

平成24年5月発行

ひやひ

卒園おめでとう!!
4月からはピカピカの1年生!

平成24年3月24日
黒田保育所にて



もくじ

- * 予算審査 2 ~ 3P
- * 議案議決結果、意見書等 .. 4 ~ 6P
- * 町政を問う・一般質問 7 ~ 17P
- * 委員会報告等 18 ~ 19P
- * がんばっちよる 20P

(千円)

算原案可決!

算

(前年度比 1.2%減)

平成24年度当初予算【一般会計及び10特別会計】は、議員全員で構成する「予算特別委員会(委員長 柿野 義直)」を設置し、集中的に審議がなされました。

特別委員会は3月8日、9日の2日間で開催され、いずれも原案通り可決すべきものと決しました。新規事業の主な内容(抜粋)は下記のとおりです。

会 計 別		予 算 額
一 般 会 計		11,202,000
特 別 会 計	国民健康保険事業	2,964,000
	後期高齢者医療	283,200
	介護保険事業	1,958,663
	住宅新築資金等事業	169,056
	土地取得	300
	水道事業	752,200
	農業集落排水事業	174,172
	公共下水道事業	137,377
	犀川財産区管理会	818
	城井財産区管理会	3,476
特別会計合計		6,443,262
総 合 計		17,645,262

•大学と連携したまちづくり事業

「まちづくり手法講座開催」

内容:大学と連携したまちづくり支援業務委託料

予算額:4,127千円



まちづくり勉強会の様子

•太陽光発電設置費補助事業

「太陽光発電システム設置費補助金」

内容:太陽光発電システム設置費補助金(約50件)

予算額:6,000千円



伊良原コミュニティセンターの太陽光発電システム

•町キャラクター作成事業

「キャラクター着ぐるみ作成費」

内容:着ぐるみ制作業務委託料

予算額:420千円

「ほくはみやこ町のイメージキャラクターの「みやっこ君」だよ!」
これからも応援よろしくね!



•無線放送施設更新事業

「豊津地区無線放送施設の改修」

内容:豊津地区無線放送施設更新工事費、監理業務委託料等

予算額:182,983千円

一般会計歳出(目的別)

(千円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較
議会費	122,986	142,636	▲ 19,650
総務費	1,512,293	1,457,767	54,526
民生費	2,354,288	2,178,488	175,800
衛生費	1,021,602	935,844	85,758
労働費	2,866	42,437	▲ 39,571
農林水産業費	513,378	445,783	67,595
商工費	65,296	65,314	▲ 18
土木費	756,996	868,435	▲ 111,439
消防費	591,351	420,385	170,966
教育費	1,319,768	2,168,791	▲ 849,023
災害復旧費	16,966	16,972	▲ 6
公債費	1,120,666	1,219,016	▲ 98,350
諸支出金	1,773,544	1,341,132	432,412
予備費	30,000	30,000	0
計	11,202,000	11,333,000	▲ 131,000

24年度予 一般会計予 112億2百万円



・地域活性化支援事業

「移住・交流の推進補助事業補助金」

内容: 移住・交流による地域活性化支援事業補助金

予算額: 1,970千円

・定住促進事業

「国作地区定住促進住宅宅地造成工事等」

内容: 測量業務委託料、造成工事費、監理業務委託料、施設分担金・口径別納付金(19区画)等

予算額: 73,797千円

・公民館改修工事助成事業

「集会所等無償譲渡に係る補助金」

内容: 集会所等無償譲渡に係る補助金(約20施設)、測量業務委託料、登録免許税

予算額: 68,500千円



とべ 愛媛県砥部町の定住促進住宅

・サングレードみやこ 改修事業

「照明設備、舞台吊物機構、音響設備、防水工事等」

内容: サングレードみやこ改修工事費(ホール照明設備・舞台吊物機構・音響設備・防水・外灯・駐車場区画線等改修)

予算額: 87,750千円

・伊良原小中学校建設 事業

「新校舎建設工事基本設計及び実施設計」

内容: 伊良原小中学校建設工事基本設計及び実施設計業務委託料

予算額: 49,200千円

・給食センター備品 整備事業

「給食用備品及び給食配送車等購入費」

内容: 給食備品・一般備品購入、給食配送車(4台)購入

予算額: 72,000千円

平成24年 第2回 定例会(3月議会) 議案議決結果

報告第1号	専決処分報告 (町営住宅に係る和解に関する専決処分)	家賃滞納者に対して立ち退き、強制執行など法的に訴えていた	法180条による 専決処分報告
同意第2～8号	犀川財産区管理会委員の選任	財産区における委員の選出(7人)	同意
同意第9～15号	城井財産区管理会委員の選任	財産区における委員の選出(7人)	同意
諮問第1～2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること		適任
議案第1号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定	公益的法人等へ職員を派遣する	可決(賛成13 反対0)
議案第2号	防災まちづくり基金条例の制定	防災まちづくり基金を積み立てる (49,000,000円)	可決(賛成13 反対0)
議案第3号	庁舎統合検討委員会設置条例の制定	本庁方式の答申を受け本庁の位置、支所などの扱いに関して検討する 任期は1年、委員は17人以内	可決(賛成12 反対1)
議案第4号	交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定	法改正によるもの	可決(賛成13 反対0)
議案第5号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	費用弁償の支給に関連した条例変更	可決(賛成13 反対0)
議案第6号	財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定	地区集会所として使用している公有財産を、地縁団体に無償譲渡するため	可決(賛成12 反対1)
議案第7号	集会所・公民館等条例の一部を改正する条例の制定	公有財産を地区集会所として使用する 場合、指定管理者を指定する必要がある	可決(賛成13 反対0)
議案第8号	障がい者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の制定	法改正による現行10人を15人以内にする	可決(賛成13 反対0)
議案第9号	重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	障がい者関連法の変更による	可決(賛成13 反対0)
議案第10号	介護保険条例の一部を改正する条例の制定	65歳以上の保険料改訂 基準保険料51,600円(年額)	可決(賛成11 反対2)
議案第11号	町営住宅条例の一部を改正する条例の制定	法改正による入居条件など	可決(賛成13 反対0)
議案第12号	公民館の設置及び運営管理並びに公民館運営審議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	法改正によるもの	可決(賛成13 反対0)
議案第13号	図書館条例の一部を改正する条例の制定	法改正により図書館協議会委員を10人以内とする	可決(賛成13 反対0)
議案第14号	スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定	スポーツ基本法の公布により振興審議会条例の一部改正	可決(賛成13 反対0)
議案第15号	町営蛇刈キャンプ場の指定管理者の指定	京都森林組合を指定管理者として引き続き選定	可決(賛成13 反対0)
議案第16号	みやこ町活性化センターこだま荘の指定管理者の指定	京都森林組合を指定管理者に選定	可決(賛成13 反対0)
議案第17号	みやこ町農業共同作業所の指定管理者の指定	JA福岡みやこを指定管理者に選定	可決(賛成13 反対0)
議案第18号	みやこ町農業振興施設の指定管理者の指定	JA福岡みやこを指定管理者に選定	可決(賛成13 反対0)
議案第19号	町道路線の認定	皆見・彦徳線	可決(賛成13 反対0)
議案第20号	町道路線の認定	城坂線	可決(賛成13 反対0)
議案第21号	町道路線の認定	大久保線	可決(賛成13 反対0)
議案第22号	過疎地域自立促進計画の変更	みやこ町の事業計画を反映させる	可決(賛成13 反対0)
議案第23号	工事委託に関する協定の締結についての議決内容の一部変更	公共下水道豊津浄化センターの建設 工事委託内容一部変更	可決(賛成13 反対0)

議案第24号	平成23年度みやこ町一般会計補正予算(第4号)	総額12,479,215千円に変更 下表参照	可決(賛成13 反対0)
議案第25号	平成23年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	総額3,046,974千円に変更	可決(賛成13 反対0)
議案第26号	平成23年度みやこ町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	総額281,155千円に変更	可決(賛成13 反対0)
議案第27号	平成23年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	総額2,021,835千円に変更	可決(賛成13 反対0)
議案第28号	平成23年度みやこ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	総額165,575千円に変更	可決(賛成13 反対0)
議案第29号	平成23年度みやこ町水道事業特別会計補正予算(第1号)	総額338,750千円に変更	可決(賛成13 反対0)
議案第30号	平成24年度みやこ町一般会計予算	総額11,202,000千円	可決(賛成11 反対2)
議案第31号	平成24年度みやこ町国民健康保険事業特別会計予算	総額2,964,000千円	可決(賛成11 反対2)
議案第32号	平成24年度みやこ町後期高齢者医療特別会計予算	総額283,200千円	可決(賛成11 反対2)
議案第33号	平成24年度みやこ町介護保険事業特別会計予算	総額1,958,663千円	可決(賛成11 反対2)
議案第34号	平成24年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計予算	総額169,056千円	可決(賛成12 反対1)
議案第35号	平成24年度みやこ町土地取得特別会計予算	総額300千円	可決(賛成13 反対0)
議案第36号	平成24年度みやこ町水道事業特別会計予算	総額752,200千円	可決(賛成12 反対1)
議案第37号	平成24年度みやこ町農業集落排水事業特別会計予算	総額174,172千円	可決(賛成12 反対1)
議案第38号	平成24年度みやこ町公共下水道事業特別会計予算	総額137,377千円	可決(賛成12 反対1)
議案第39号	平成24年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計予算	総額818千円	可決(賛成13 反対0)
議案第40号	平成24年度みやこ町城井財産区管理会特別会計予算	総額3,476千円	可決(賛成13 反対0)
発議第1号	議会委員会条例の一部を改正する条例の制定	機構改革に伴い各常任委員会の所管を定めたもの	可決(賛成14 反対0)
発議第2号	視覚障がい者に情報可能な地上デジタルテレビ放送を求める意見書	6ページ参照	可決(賛成13 反対0)
発議第3号	消費税増税に反対する意見書	6ページ参照	可決(賛成12 反対1)
発議第4号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書	6ページ参照	可決(賛成14 反対0)

平成24年第1回臨時議会の報告

平成24年2月23日に開催された臨時議会において、屏悦郎氏(57歳)が、みやこ町教育委員として任命同意されました。

略歴 ・昭和55年～中学校教諭 ・平成5年～福岡県教育庁 ・平成13年～中学校校長
・平成15年～福岡県教育庁 現在に至る。

平成23年度みやこ町一般会計補正予算(第4号) 174,061千円の減額で12,479,215千円

歳入の主な補正内容

- (増額分) ・町民税 115,170千円の増額で合計936,962千円
・固定資産税 133,400千円の増額で合計1,012,539千円
・財産売却収入 26,391千円の増額で合計132,641千円
(減額分) ・基金繰入金 91,930千円の減額で合計60,050千円
・町債 188,312千円の減額で合計1,872,688千円

※歳出については、事業費毎に、それぞれ減額補正されました。

繰越明許費補正主な内容

- ・三島団地幹線道路改良事業 53,217千円 ・給食センター建設事業 1,014,611千円

※繰越明許費とは歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出を終わらない見込みのあるものの事です。

可決された意見書を国に提出!!

視覚障がい者に情報可能な地上デジタルテレビ放送を求める意見書

F M放送とアナログ放送はともにV H F帯の電波を使うため、多くの視覚障がい者が、安価な一台で両方聴けるF Mラジオでテレビを楽しんできました。しかし、昨年7月、地上波テレビはデジタル放送へと完全移行(被災3県を除く)したことにより、テレビの音声をF Mラジオから聞くことができなくなりました。災害時においてもテレビ情報は視覚障がい者にとって不可欠なのです。

よって、国においては、左記事項を速やかに実施されるよう強く要望致します。

1. 携帯用ラジオにテレビの地上デジタル放送の受信機能を付加し、従来どおりテレビ放送が聞けるようにすること。
2. 受信機や録画機のリモコンすべての機能が音声ガイドを手掛かりに操作できるテレビの開発を推進する施策を講じるなど、視覚障がい者の使いやすさを最大限考慮すること。
3. 解説放送、ニュースなどのテロップ、字幕の読み上げを大幅に増やし、テレビにおける情報バリアをなくすこと。

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

東日本大震災では、「医療崩壊」「介護崩壊」の実情が改めて明らかになり、医師、看護師、介護職員など医療・福祉労働者の人手不足も浮き彫りになりました。

厚生労働省が2011年6月に出した「看護師等の『雇用の質』の向上の取り組みの通知」では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤・交替制労働者等の勤務環境改善は、喫緊の課題」としています。看護師など大幅増員と、労働環境の改善のための法規制が必要です。

震災からの復興、地域医療再生のためにも、医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民の負担を減らすことが求められています。

1. 看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療・社会保障予算を増やし、医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
3. 国民負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

消費税増税に反対する意見書

消費税は赤ちゃんから高齢者まで、生活必需品を含めて一律の税率で税を負担するもので、低所得者ほど負担が重く、富裕層ほど負担が軽い逆進税制です。税率を上げれば上げるほど、この逆進性は拡大します。

長くデフレ不況による景気の冷え込みに加え、円高や東日本大震災・福島第一原子力発電所事故による悪影響が経済や雇用に及んでいる現在の環境下で、全ての国民に倍(5%を10%にする)の税負担を求めれば、国民生活と中小企業者の営業に耐え難い苦難をもたらし、倒産や失業の増大に輪をかけることは目に見えています。

とりわけ、地方では税の価格転換がままならない中小・零細事業者が多く、地域経済への打撃は計り知れません。税収の落ち込みは拍車がかかり、増税分の地方への配分を差し引いても地方財政を圧迫する結果となります。

1989年の消費税の導入以来、たび重なる高額所得者減税と法人税減税によって、所得税、法人税は約295兆円も減少しました。こうした支援を受けて、企業の内部留保は約40兆円を超え増え続けています。

このような負担の不公平を放置したまま、安易に消費税増税を推進することは到底容認できません。

町政のここを問う!!

平成24年 第2回 みやこ町議会定例会一般質問

- ①町内景勝地のPRは
- ②農業施策等について問う

飯本秀夫議員 P8

- ①差別に立ち向かう取り組みを
- ②高齢者の生活を支える
- ③空き地、空き家の対策について
- ④武道必修化で事故対策を

柿野義直議員 P9

- ①飲酒運転対策について
- ②道路の整備促進について
- ③町文化財指定について
- ④伊良原ダムに伴う小中一貫校について

中尾昌廣議員 P10

- ①受託法人への保育所解体施設建設の時期について
- ②小規模保育所の民営化について
- ③放課後児童クラブについて
- ④町内における不法投棄について

小田勝彦議員 P11

- ①庁舎問題について
- ②跡地利用について
- ③道路行政について

中尾文俊議員 P12

- ①防災対策について
- ②医療機器について
- ③学校教育の改訂について

田中勝馬議員 P13

- ①雇用行政について
- ②行財政改革について

柿野正喜議員 P14

- ①若者定住促進住宅について
- ②職員教育について

中山茂樹議員 P15

- ①福祉行政について
- ②教育行政について
- ③京築広域景観計画について
- ④家屋調査の結果報告を求める

熊谷みえ子議員 P16

- ①学校教育について
- ②みやこ町学習施設遊び場について
- ③合併後のみやこ町について

橋本真助議員 P17

Q 町内景勝地のPRは

A 町として景勝地を広く情報発信する



飯本秀夫
議員



千本花桃園

Q みやこ町には、人を呼び込める景勝地や遺跡、史跡が埋もれてないか。ホームページでは、全て公共性のある場所ばかりで個人所有のすばらしいスポット、例えば、勝山長川の花桃園等がある

るのに、掲載されていないのは、非常に残念である。
A 前回の提案を受けて取組んでいるところであり銀閣寺の、お花宗家が勝山(木村家)の「無雙真古流」である事を知った。今後も指摘の景勝地等のPRについて広く発信する。



おそうしんごりゅう
無雙真古流献花式

Q 行政区を機能的な区割に
みやこ町には、数世帯の行政区から300世帯の行政区まであり、正常な集落機能や、防災面においても、はたして組織としての機能が発揮できるものか、懸念される。しかも震災以降

は特に、集落的防災組織の強化が叫ばれているなか戸数の少ない集落を統合し、適正化するとともに、機能面を最重視するならば農家集団と、給与所得の団地集団での共同防災には無理が生じると考えるが、町長並びに総務課長は、いつ、どのように実行するのか。
A 行政区の区割りにについては、効率的に機能させる為にも、担当課長と協議しながら、早急に取り組む。

Q 給食向け食材の準備は
稼動の日まで、残すところ1年となった今は、生産の基盤を総仕上げする時期と考えるが、生産や流通の基盤が見えてこない。
A 地産地消率は米を含めた重量換算30%と非常に低い。また、米についても良質米産地である京都平野産とは限らない。食の安全面からも是非、地元JAから直接購入並びに野菜等の需要量を生産農家に早く示せ。

Q 不耕作地解消策は
耕作放棄地開田事業が継続されているが、対象市町村の認定を受けているのか。
A 受けている。

利用することは食育面でも大切と考えるので、早急に野菜の生産基盤を創ると共に、米の納入基準についても地元JAと協議する。

廃果樹園の対策は

Q 廃果樹園を水田に戻すことは制度上、非常に困難であるが、農地の有効利用を考えてはいかがか。
A 共に良い対策を考え解決策を講じて行きたい。

耕畜連携の強化策は

Q 飼料の高騰等により、畜産農家の廃業が増えているが、農業の基本は土であり耕種的農業にも多大な影響が出ているが持続的な策が必要ではないか。
A 町内産粗飼料の使用により畜産農家を助成する。

A (教育長)給食で地場産物を



直 義 野 柿
議 員

差別に立ち向かう 取り組みを 「みやこ町人権教育・啓発基本 計画」を策定中

Q 部落差別の現状をどうみるのか。

A 心理的差別は少しずつではあるが解消に向け進んでいる。しかし一部現実には結婚差別、就職差別、土地、住宅購入時での差別が横行している。インターネット

への差別書き込みなど、巧妙、悪質な差別事象はなお根深い。本町内では土木、建設関係に従事する方の比重が高く、倒産、

擁護委員があつせん、調停、仲裁、といった積極的救済を主導的に行うことが必要だと考える。そのため人権侵害救済法の確立を急務と位置づけ国や関係機関に働きかけていく。

Q 具体的にどう取り組むのか。

A 地域で自発的に行われている人権教育、職場、文化教室、地域での集まりなどの人権教育活動に対しての助成を行う。小中学校では講師を派遣して人権学習会を開催する。

「みやこ町人権教育・啓発基本計画」の素案作りに取り組んでいる。
Q 教育現場でしっかり取り組んでほしい。
A (教育長)まず学力をきちんとつけ、いわゆる自尊心を育てることが重要だ。家庭環境的にも厳しい状況にある子供にとっては、教員は家庭訪問等を十分に行つて、家庭との連携をとつていくことを指導していきたい。



人権の集い

高齢者の生活支援を
Q 正規職員の栄養士を配置し、高齢者の食生活支援を充実してほしい。
A 現在、健康づくり課に管理栄養士(嘱託)は1名。平成24年度に1名(嘱託)増し、2名体制にする。正規職員の計画はない。



栄養指導

共同作業で、小・中学校での食育クッキング、保育園や老人施設でのおやつづくり、老人健康相談など。今後、保育所、小学校へ巡回食育指導などを計画している。

現在、栄養士の仕事は、成人の事業として病氣予防などの食生活改善指導、特定健診後の訪問指導、男性料理教室、老人大学の栄養指導など。母子事業として、乳幼児などの栄養指導、母子に離乳食づくりなどの指導。また、みやこ町食生活改善推進会との

空き地、空き家対策を
Q 空き地、空き屋についての苦情は、荒廃家屋の危険防止対策を求める。
A 雑草の繁茂、虫の発生、火事の恐れなどが寄せられている。これまで176件で、うち60%程度の土地の管理者が草刈りなどの対応をしている。町から管理者へ草刈り業者の紹介や助言も行っている。荒廃家屋については、今後検討したい。

Q

飲酒運転撲滅の取組みは

A

県と一体となり住民啓発を行う



中尾昌廣 議員

Q 福岡県は、全国で初めて罰則つきの飲酒運転撲滅条例の制定に福岡県議会に提出し、4月から施行をする。我が町から2件の飲酒運転による逮捕者が出た。どの位被害が大きいのか、部下の責任を取って校長が辞職。更には教育長まで責任を取った。登下校ボランティアが少ないからと地域の人達に自らお願いして回ったなど聞いており責任感の強い教育長であり残念でならない。しかし、この全責任を潔く取った「もののふ」に敬意を表したい。町長、このような事が二度と起きないよう、みやこ町から出さないよう、飲酒運転撲滅・根絶に向けた活動をぜひ実施してはどうか。

A さまざまな機会において飲酒

運転撲滅に関する住民啓発を行い、県と一体となり飲酒運転撲滅運動に取り組んで行く。



飲酒運転撲滅！

道路行政について

Q 今川千間土手のサイクリングロードの整備状況はいかがか。

A 現在、行橋市と協議を行っており、今後の結果は報告する。



今川サイクリングロード

Q 県道下深野・犀川線の整備状況はいかがか。

A 現在、県土整備部においている。

Q 崎山から赤村の間の道は、藪が覆いかぶさり、2車線から急に1車線に変わる場所では、死亡事故も発生するなど早急な整備が必要ではないか。

A 県道であり、県へ要望し整備が済んだ後、町道として払い下げを受けるといふ考えである。

文化財の保存を

Q 国、県、町指定の文化財は文化財保護法により守られている。しかしその他の文化的遺産も数多く点在しており、今消え去られようとしている。いわれのある観音様、仏像、由緒ある神社仏閣であり語り継がれた伝説を言い伝え残さなければならぬ物がたくさんある。その場所に掲示板を設置し、子供達や地域の人が里山の歴史を知る事で伝承継承する。ふる里に誇りを持ちふる里の良さを知る事がまちづくりの原点であると思いがいかかか。

A (教育長)指定文化財以外の説明板設置等も盛り込んで行きたい。

伊良原小中一貫校について

Q 世界的建築家が設計するという報道があり、町は休日に見学者の受け入れを検討していると聞く。まちおこしか教育か。毎年卒業して行く中、5〜6年すれば1人かなくなることはまぎれもない事実である。その間の子ども達がある意味犠牲にならないのか心配している。野球の選手になりたいと将来の夢を語る子どもいる。遅くとも中学で習わないと間に合わない。県下一の校舎がなくならないことは本当に残念である。今後、子ども達が犠牲にならないようしっかりと見配り気配りが必要かと思いがいかかか。

A 伊良原地域が過疎にならないよう地域を考えた学校校舎と云うものをつくっていきたくて考えている。



小田 勝彦 議員

Q 児童クラブ 受け入れ拡大を

A 4年生まで受け入れる

Q 児童クラブ利用学年の6年生まで見直しは出来ないのか。

A 担当課に検討を指示、職員体制や施設整備等の多くの課題があり、6年生までの受け入れは厳しい状況である。今後の課題として、適正定員や施設整備も前向きに検討していく。

Q 勝山児童クラブ、保護者会よりの要望書、6年生までは無理でも4年生までの受け入れは出来るのか。

A 各事業所に確認、4年生までの受け入れであれば職員体制や現在の施設で対応できるとの回答を得ることが出来、国が検討中の「子供、子育て新システム」の中でも4年生以上でも必要な子供が利用できる仕組みが図られつつあるが、みやこ町は平成24年度から4年生までの受け入れを実施する。

Q 要望書のなかで、児童クラブ利用料及び、開所時間の現状維持とあるが、利用料や開所時間を変えるのか。

A 児童クラブの事業、運営内容は変わらず、みやこ町の小学校4年生までを受け入れる。



黒田保育所

Q 受託法人への保育所施設の建て替えの期間、保育所整備計画は。

A 平成24年度、県保育所等整備事業を活用して、法人が整備の事業主体で町は間接補助事業として実施する。幼保一元化を計画、保育所、保育園機能部分につ

いて県と協議、終了後、内示、申請等の手続をへて、交付決定後、事業着手となる。

Q 町職保育士や嘱託、臨時、給食調理員の雇用は。

A 全保育士を対象に説明会を開始、意向調査を実施、町の嘱託、臨時職員を希望する者や移管先法人「和泉会」へ4名の職員が採用され、町で働く臨時的任用の保育士等の雇用の安定にも資すると考える。

Q 受託法人への保育所施設解体の時期や園児の安全対策は。

A 無償譲渡後の移管法人による決定事項で新園舎建設中は現有園舎で保育、新園舎建設後に旧園舎を取り壊し、園児への安全対策は、町として最大限の配慮を法人に指導していく。

Q 小規模保育所、節丸、諫山保育所の民営化、又統廃合はあるのか。

A 平成23年12月豊津、諫山保護者会より、民営化に関する申し出があり、付帯要望はあるが、民営化に賛成同意する趣旨のものであり、申し入れを真摯に受け止め

民営化を実施したいと考える。民営化に伴い、受け入れ時期拡充等により、一定の入所人員が将来にわたり見込めるか判断し、可能な限り小規模保育所を存続させ、計画的に民営化を実施して行く。

Q 不法投棄防止策について、町内における不法投棄に対して町の対処は。

A 巡視パトロールの強化、不法投棄看板、監視カメラの設置や保健福祉環境事務所や警察と連携し防止策に努めている。

Q 環境美化での回収ゴミの処理は。

A 分別収集の日にチェックリストに記入し、回収場所へ出せば業者が回収する。



ゴミの不法投棄はやめましょう

Q 本庁舎の位置について

A 庁舎統合検討委員会で検討する

Q 合併して6年が経過した。合併協議会では当分の間、勝山を本庁とした。平成19年に本庁の手狭さと地域の要望で現在の分庁方式になった。2月の行政改革推進委員会の1次答申「一つの庁舎に集約する、本庁の位置の決定すべき」を受けて、庁舎統合検討委員会の設置条例案が提出されている。本庁について、現在の三ヶ所の庁舎に増築か新築にせよ合併特例債を活用してはどうか。

A 行政改革推進委員会と庁舎統合検討委員会との整合性はあるのか。また、支所機能はいかがか。本庁の位置を決める際には住民説明会の考えはあるか。併せて、少子・高齢化の進行による交通弱者対策として、本庁、支所間の巡回バスや地域の福祉バスの運行で住民の利便性を図るべきと考えるかがか。

A 住民サービスを充実するため行政の効率化、迅速化、経費の節減等が必要である。行政改革推進委員会の中で「三ヶ所」で分散している業務を一つの庁舎にすることが適切」を受け早急に本庁舎の位置の決定が必要である。庁舎の位置は、今後検討するが、現在の庁舎活用の場合、全職員での業務スペースがなく集約するには増築か新築が必要である。その際、最も財政負担が少ない合併特例債の借り入れを検討する。支所機能は、すぐに対応できるように総合窓口課として残したい。本庁の位置は住民の理解を得るよう検討する。庁舎利用の利便性は、町全体の交通体系の見直しの予定である、交通ネットワークの見直しが重要であると考えている。

庁舎統合検討委員会と行政改革推進委員会の整合性は、庁舎統合検討委員会は庁舎の位置、窓口業務等の審議であり、行政改革推進委員会は庁舎の跡地利用等の検討



中尾 文 俊
議 員

Q 町有地の活用
犀川生立地区の旧老人憩いの家跡地は、施設解体後の整地で雨水が溜まり、草も伸び放題の状況である。夏には蚊の発生も心配される。町として活用計画または簡易舗装の考えはあるか。土地の管理を地区や氏子会へ委託してはどうか。5月の神幸祭の期間に限って、来訪者の臨時駐車場としての開放など地域等の要望で一時的な使用はできないか。

A 町には大小百件余りの町有地がある。質問の跡地については、将来は多くの意見を聞き、町活性化に利用したい。



老人憩いの家跡地



みやこトンネル

A 指摘の道路は交差点等で警察協議に時間がかかった。協議を終えて早期開通にむけて現在、一部舗装工事が進んでいる。5月から6月までに完成ができるように県等へ要望したい。

Q みやこトンネルの開通で利便性が増すはずでしたが、勝山大久保の道路整備が進んでなく不便だ。工事が始まればトラックの通行が頻繁になり、危険性が高まると思う。対策について問う。

A 犀川神幸祭の臨時駐車場は可能ではないかと思う。簡易舗装、土地の管理については検討したい。



馬 勝 中 田
議員 議

Q 消防行政の見直し

A 効率的な消防団の再編計画を策定する

Q 消防団員の現状と総数、人口比率について問う。

A 現在の実団員数は674名で近隣自治体と比較しても最も多く、人口1,000人当たりの団員比率は北九州地区管内でも最も高い。将来を見据えた効率的な組織に今年度中に計画書を策定し関係者に示し理解を求めていく。

Q 消防団協力事業所認定制度消防団活動に協力して頂ける事業所

を認定し交付してはどうか。

A 火災や災害時に町内の企業や事業所に認定制度の普及に努めて参りたいと考えている。

Q 女性消防団員の入団は、男女共同参画社会面からして必要ではないか。

A 女性の持つソフトな面を生かしての広報活動、予防指導、災害弱者対策等の場面で、その能力を発揮して頂くため、入団について積極

的に進める。

Q 消防団員の処遇について問う。

A 消防団員の災害補償、退職報償金、諸手当等については条例で定めている。また、定員・任用・給与・分限及び懲戒・服務等については条例で定められた額を年度末に支給をしている。



消防出初式

Q 医療機器 AED(除細動機)

A 心臓停止等の患者に電気ショックを与えて心臓停止を回復させる医療機器を公共施設等に設置義務を求める。

A 財団法人福岡県市町村振興会

のAED配布事業を受けている。一部未配備の施設もあるので積極的に取り組んで行く。



AED (犀川体育館)

Q 学校教育の改訂

A 中学校武道必修化に関し、保護者への説明はされたのか。

A (教育長)平成24年度から新しい学習指導要領に基づき教育活動が行われることは、昨年4月のPTA総会や、2月に入学説明会を行った時も説明をしている。

Q 中学校4校あるが、種目の選択、安全かつ円滑に実施する為の武道場の整備について問題はないのか。

A (教育長)勝山中学校は少林寺

拳法、豊津中学校は柔道、犀川中学校は剣道、伊良原中学校は相撲の予定であるが、武道場の整備はされていない。安全面からして十分な整備ではない。

Q 武道指導する指導者の養成と確保に対し、研修会等を含めてどの様に対応されているのか、また、今後どの様にされるのか。

A (教育長)武道指導者養成研修会に町内7名の保健体育科の教員を、柔道に3名、剣道に2名、相撲に2名が参加している。実施科目については各学校に違いがある状況、来年度、円滑に実施できるか不安を持たれご指摘いただいたことは当然であると考えている。今後としては町内4校の実施種目を剣道で統一する方向で、校長、保健体育科の教員等と協議をして行く。

Q 女子生徒の保護者から不安の声もあるが、どういう内容を指導するのか。

A (教育長)基本的には男女同じ指導を行う。近隣の学校においても男女共修で行っている。情報収集を十分に行い指導計画を作成する。

Q

障がい者の雇用対策を問う

A

障がい者枠を設けるなど、総合的な雇用計画を検討する



柿野正員 喜野議

Q 障がい者の雇用促進に関する法律により、全ての事業主は障がい者雇用率を達成し維持するよう法律上の義務が課されており、中でも国や地方公共団体等公的機関は、民間企業に率先垂範して、障がい者雇用を推進する立場にあるが、町職員の障がい者雇用計画を伺う。

A この法律には、雇用率の基準があり、職員数に占める割合が定められており、地方公共団体は、1%である。平成23年度における本町の雇用率は、2.8%であり、この基準は満たしているが、任用職員等を含めた率であり、今後は一般職員として障がい者の雇用を計画的に行うことや、臨

Q 障がい者の雇用促進に関する法律により、全ての事業主は障がい者雇用率を達成し維持するよう法律上の義務が課されており、中でも国や地方公共団体等公的機関は、民間企業に率先垂範して、障がい者雇用を推進する立場にあるが、町職員の障がい者雇用計画を伺う。

A 採用試験は、不特定多数の中から、公務従事の適格者を選抜する試験であり、職務遂行能力の有無を判定するため、町内者優先事項等を設けることは、法の趣旨である平等の取り扱いの原則に反することから、今後この原則に基づき、採用試験を実施する。

Q 職員の採用状況は、平成21年度は4人の内、町内者2人町外者2人、平成22年度は9人の内、町内者3人町外者6人、平成23年度は5人の内、町内者1人町外者4人である。この現状を

時的任用職員における障がい者枠を設けるなど、総合的な障がい者雇用計画を検討する必要がある。

町職員採用試験に工夫を

Q 試験は横並びの画一的な点数至上主義で、特色のない内容に見えるが、選考基準に能力はもとより、定住促進、町内者雇用促進、自主財源の確保などを考慮すべきと思うが町の考えを伺う。



みやこ町例規集 (本)



みやこ町例規集 (データ)

A 町内者、町外者と区別することは、非議行為になり好ましくないと考えている。

町条例を電子化後の

ブック式条例の存続は二重行政サービスではないか

Q 条例のブック式を電子化したのは、何年度からか、また、今年度までブック式条例に費やした費用はいくらか。

A 電子化は確か合併時であり、今年度までに費やした費用は、平成21年度に770万円、平成22年度に640万円支出している。

Q これだけの費用が100%無駄とは言わないが、どれだけの住民福祉ができたかと思う。今議会で存続について協議中だが、議会がブック式条例の廃止を了承すれば平成24年度予算を執行しないか。

A 同意をいただければ予算の減額をしたいと思っている。



中山 茂樹 議員

Q

若者定住促進住宅は

A

平成25年秋、犀川地域に完成を目指している

Q 若者定住促進住宅（16戸予定）建設計画の進捗状況及び募集要項の制作についてお尋ねする。

A 若者向け住宅建設の進捗状況は、建設用地の取得、地権者の同意が得られ、農振除外を経て、間もなく農地転用の許可申請が認められる。その後、所有権移転登記を行い、文化財試掘調査、地質調査を経て、造成工事を行い、

建設に着手し、完成は平成25年秋を目指している。

次に、入居者の募集計画や要項は今のところ、未作成であるが、今後、住宅の建設に合わせて魅力ある街づくりのための募集要項を作成する。若者向け住宅は公営住宅と異なり、入居資格基準を自由に定めることができる。若者を対象とし、年齢層や家賃等につき協議検討を重ねて設

定する。

入居方法におきましても、公営住宅は抽選であるが、選考という方法も可能だと考えている。入居の資格条件で、所得制限が公営住宅は、かなり低く設定されている。そのため共働きの者が、ほとんど入居できない状況になっている。今後、募集計画については、そういうところを十分検討し、入居できるようにし、あるいは家賃についても、公営住宅は算定基準が決められて、勝手に決める事は出来ませんが、この若者住宅については、そのような縛りがないので、若者が入り易いような状況を設定できるのではないか。

募集については、建築完成までに約一年半あるので、早々に決めて町のホームページに掲載、あるいは広報を通じ、早めに皆様にご周知していきたいと思う。

地元業者への発注

Q 建築工事に関係して、大きなビルですから地元業者は無理かもしれないが、各部屋の内装

工事や、プロパンガス配管等の地元業者が出来る仕事内容であれば、地元業者にと考えているかお尋ねする。

A できるだけ地元業者を使うようにしていきたいと考えている。



三島団地

職員の窓口対応について

Q 4月になり人事異動で、新しく職員が配置されるが、特に窓口対応職員はテキパキと対応でき来庁者に安心感を与えるべ

きと考えるが、いかがか。

A 従来より実施しています接遇研修に加え、来客時の応対等基本的なマナーについて指導徹底を行い窓口対応に伝えられるよう対策に努めていくよう考えている。



職員研修の様子

Q

保険料、利用料などの 軽減制度をもとめる

A

町独自の減免制度を作る予定はない



熊谷みえ子
議員

必要なサービスが
受けられない

Q 介護報酬改定により、4月からは生活援助の時間区分が20分以上、45分未満と45分以上の2区分と見直された。

実際に45分までできるのか。生活援助時間が削られ、掃除や洗濯などの生活援助の基本的提供の時間、サービスについて削減されるおそれがある。

介護保険が始まって、保険あって介護なしという深刻な事態だと言われてきました。

本来安心して老後を過ごせるはずの制度が高齢者を苦しめている。これ以上の負担はできないという声がある。

平成22年度介護給付費準備基

金2億2885万円(平成22年度決算)を取り崩すことで介護保険料の引き下げをすることをとめる。

A 条例改正で、平成24年度から26年度までの保険料を第4段階の基準額、月額4300円とし、第1段階から第6段階に区分され、所得により保険料を定めている。

介護保険料、利用料の減免制度は所得が少なく生活に支障のある方には相談をし、境界層判断を行い、該当すれば、第1段階の保険料を適用している。保険料の算定は低所得者への配慮を行っており、町独自の減免制度を作る予定はない。

Q 介護予防、日常生活支援総合事業の新設などのいわゆる「総合事業」24時間「定期巡回サービス」について実施予定は。

A 直接実施するか、介護事業所に委託をするかなど、検討すべき課題が多くあるのが現状。年度内に事業展開の方向を定めた上で、平成25年度から実施を検討していく。

買物支援を

Q 高齢者世帯への買物支援を地元商店と取り組んではどうか。

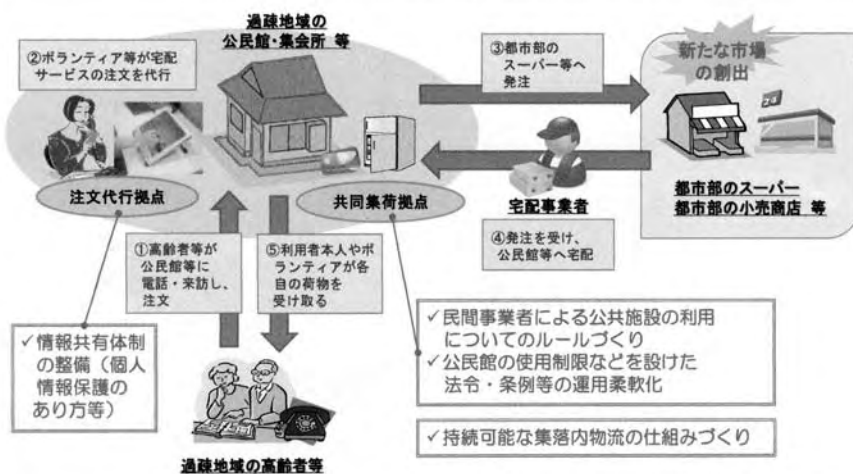
A 町内の小売店に対し、ガソリン代の補助等を行うことにより、配達や移動商店が実施できるかを確認し、買い物困難者の支援に取り組んでいく。

就学援助制度の活用を

Q 国の支給項目に新たに追加されたクラブ活動、生徒会費、PTA会費の取り扱いはあるか。

A (教育長)支給項目には含まれていない。
A (教育長)町の就学援助費の認定基準率は他市町に比べ低く、受給しやすい状況であると考えている。

(過疎地域における買い物等支援サービス)



【出典】経済産業省産業構造審議会産業競争力部会資料(抜粋)

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者には、ぜひとも利用していただきたい。

「お知らせ」



橋本真助
議員

Q

学習施設遊び場の継続を

A

再度継続する

Q 平成24年4月から廃止となっていたが、きっかけは。

A (教育長)みやこ町学習施設遊び場は、祓郷は平成15年度から、節丸は平成13年度から開設している。廃止の判断として平成23年度、

祓郷地区の登録者が100名に増加し活動スペースが不十分、指導の限界から廃止の判断をした。

Q 2月15日付の保護者あての書類を朗読して頂きたい。

A (教育長)この事業は祓郷、節丸のみの開設で公平性から望ましくなく町全域に開設するには予算がかかるため平成24年3月31日をもって廃止する。

Q 要項の中の第7条に「遊び場推進委員を置く。節丸祓郷の公民館活動指導員をもって指導する。」とあるが活動員は県の補助金が10分の9であるはず。保育所民営化で削減された予算は、保育や教育

にあてていくといいながら廃止では納得いかない。公平性に欠けるというもおかしい。良い事業に關しても広めることができないから廃止じゃなく、残して行ってもらいたい。関係者全員と協議する場を持ち、再度検討してはどうか。

A (教育長)今回の事に関して意思疎通が上手くいっていない事を反省している。規模を縮小して4年生までで再度継続をお願いしたい。

年度	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		
	日平均	年間	日平均	年間	日平均	利用者 最大数	年間 (2月まで)
祓郷	29.9	7,079	34.6	8,203	34.6	67	7,503
節丸	4.7	1,130	3.6	877	1.8	9	397
計		8,209		9,080			7,900

みやこ町学習施設遊び場利用者数調べ (平成24年3月22日現在)



みやこ町学習施設遊び場 (祓郷)

生徒指導について

Q 町民からの批判の声があるがどう対応していくのか。生徒が校則違反をしている場合はどこまで指導していくのか。

A (教育長)全教職員が足並みをそろえて指導できるように基準を明確にして取り組む。さらに生徒、保護者、地域の意見を頂き校則内容を見直す取り組みをし、校則を守る態度を育てる教育活動を展開し、指導をしていく。

Q 生徒、教職員、保護者の信頼関係を築いて、地域と連携をとり校則を守っていただける学校づくりを

行っはどうか。

A (教育長)今後、PTA、地域の方々を含めて意見を出してもらい、一緒に考えていく取り組みをする。

合併後のみやこ町について

Q 町外から人を呼び込む前に、減っている人を食い止めることが重要であり、在住の方のサービスをよくする必要がある。

A 町民の旧町意識は消えていない。全てにおいて一本化し、みやこ町として考え、まず、執行部、議員が旧町意識を捨て、地元として考えるのではなく、みやこ町として一本化の考えを持つ必要がある。

また、学校に關してもすべての関係者が1つになる努力をしなければならぬ。地域の方へ、みんなで意識付けをしていけるようお互いに連携をとってはどうか。町長はどう意識付けするのか。

A 中心を決めていく。本庁方式にする。次の世代の人が合併してよかったといえるような地域づくりをしていき、みやこ町が1つである実感が出るように努めたい。

産業建設委員会

委員会活動報告

愛媛県砥部町と内子町で行政視察を実施

(2月14日～15日)

砥部町では、若者に住宅を賃貸することに
より、若者の定住促進と町の活性化を図るた
めの住宅施策について、調査を行いました。

砥部町の旧広田村地区では、地域の担い手
不足の解消と活性化を図る目的で、(株)グ
リーンキーパー、山村留学制度、特養「ひろ
た」等事業を打ち出し
ました。この事業の職
員雇用については、村
外Uターン・Iターン
職員を募集し、定住の
ため地域に後継者、単
身者、若者定住促進等
の住宅を建設しまし
た。財源にはふるさと
基金や過疎債を充当し
町単独事業として建設
した、先進的な取り組
みだと感じました。



内子町「からり」で研修の様子

現状のようです。
内子町では「内子フレッシュパークからり」
の取組の経緯や現状、成果などについて、調査
を行いました。
「からり」は、内子町と生産者と町民が出
資している第3セクターであり、「特産物直
売所」、「農産物加工施設」、「飲
食施設」の3施設が連携を図り
ながら、集客力を高め地域の活
性化を実践しています。直売所
には、年間74万人を超える利用
者があり、出荷された農産物
は、全て町内産で町内の消費者
へ供給することで地産地消を
展開し、併せて施設内のレスト
ラン、工房、加工場でも積極的
に使用されています。現在、町
内の病院・学校給食センター等
5施設へ農産物食材を供給し
地産地消の輪を広げています。

また、町単独なので、
入居については、ある程度柔軟に運用するこ
とができ、地元の住民とコミュニティがうまく
いつている団地では、入居者が本来の目的ど
おり地域の担い手となり活躍されています。
しかし、合併により人の流れが変わり、入居
者間のトラブル(プライバシーの捉え方の問
題)等で空き室が増えている団地があるのも

内子町の農業は、「からり」を中心とした活
動によって、農業者に「作るだけの農業」から
「作り・売り・サービスする農業」の重要性を
認識させました。そのことで、中山間地農業
のハンディを乗り越え誇りと自信を取り戻し、
農業の持続発展を図っている姿勢は、素晴ら
しい先進的な取り組みだと感じました。

上田重光議長と柿野義直議員が表彰されました!



左 上田 重光議長

右 柿野 義直議員

上田重光議長(63
歳)と柿野義直議員
(61歳)が、町村議会
議員として15年以上
在職し功労があった
者として、全国町村議
長会及び福岡県町村
議会議長会より、平
成24年2月20日に
表彰を受けました。
おめでとうございます。



国土交通省、防衛省に要望

議会中央要望行動

(3月27日～28日)

「国土交通省、防衛省」
基地対策特別委員会並びに伊良原ダム対策特別委員会合同(議員全員)で中央要望行動を左記のとおり行いました。

1. 伊良原ダムの早期完成要求
2. 国道201号バイパスの早期着工、完成要望
3. 基地周辺対策事業の充実と整備を要望

以上の3点について要求し地域住民の快適な環境づくりを推進していく事を目的とする。

基地対策特別委員会・伊良原ダム対策特別委員会



福岡県に要望

「伊良原ダム建設促進及び関連事業について陳情」
伊良原ダム対策特別委員会が左記のとおり福岡県に要望を行いました。

1. 早期完成と建設事業費の予算確保と積極的な事業推進をお願いします。
 2. 国道496号付替道路の早期共用開始に向け、付替道路工事の整備促進をお願いします。
 3. 水源地域振興事業推進の為、地元に対し積極的な協力と速やかな許認可事務手続きをお願いします。
 4. 地元一般車両の最優先と工事車両用の専用道路の確保をお願いします。
- 以上の4点について要求し地元住民の方々の安心・安全な生活環境を維持して頂くようお願い申し上げます。

福岡県及び九州防衛局に要望

(3月19日)

「防衛施設周辺の生活環境の整備等について陳情」
基地対策特別委員会が左記のとおり福岡県に要望を行いました。

1. 住宅防音工事の対象区域を70W区域まで拡大するとともに、行政施策の二元性、公平性の観点から、告示後住宅についても防音工事が実施できるようお願いします。また、防音建具機能復旧工事の対象範囲を全ての防音工事対象住宅に拡大して頂きますようお願いいたします。
 2. 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、国が買い入れた土地及び緩衝地帯として利用している土地を基地交付金の対象資産に加えて頂きますようお願いいたします。
 3. 調整交付金の使途については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用除外とし、一般財源として活用できるようにするとともに、交付金を年度内の早期に1回の交付として決定して頂きますようお願いいたします。
 4. 基地運用に関し、安全対策を徹底し、万一の事故発生時の情報開示については、防衛省が直接、状況説明を行うとともに正確且つ迅速な情報提供をお願いします。
- 以上の4点について要求し、これ以上住民の負担を増大させることのないよう強く要望し、様々な障害や不利益を受けている現状を鑑み、基地周辺環境対策を充実して頂くようお願い申し上げます。



九州防衛局に要望

がんばっちよる

みやこ環境保全研究会

「美水土の会」

「燃やす」「ミミを減らそう」、「生ごみを有効活用しよう」、「EM菌を使って美しい水と土を次世代に残したい」と平成11年にスタートしたみやこ環境保全研究会「美水土の会」です。活動を始めて14年目に入りました。



環境講演会

東日本大震災、福島原発事故、と世界を揺るがす環境破壊が深刻化する昨今、私たち一人一人が環境問題と向き合うことの大切さを実感しています。

美水土の会の活動の輪がさらに広がり、みやこ町が日本環境にやさしく、美しい町であることを願っているところです。

4月の総会で平成24年度の活動方針が決まりましたので掲載いたします。

- ①一人人が健康で安全な生活を維持するために、食物環境の重要性(安全で安心な農産物の生産など)を学び、身の回りの出来ることから行動する。
- ②地球規模での環境問題を視野に入れて、環境問題を考える各種団体や行政と手を取り合い、各家庭から環境浄化運動の輪を広げていく。
- ③21世紀を担う子供達に、「ゴミも資源なり」の心を伝えていく。



有機ボカシづくり

皆さんも、一緒に活動してみませんか? ただいま新会員募集中、お待ちしております。



産業祭出店風景

がんばっちよる

団体を大募集!

議会だより「みやこ」では、みやこ町内の頑張っている団体を随時募集しています。議会だよりに掲載を希望される団体は、下記連絡先までご連絡下さい!

議員一同お待ちしております!

連絡先

美水土の会
みやこ町犀川大村950
事務局 岩本 靖子
TEL 42-2000

議会の傍聴において下さい。

次回6月定例会の招集日は6月5日となっています。
※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。
本会議中継を各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

編集後記

春爛漫、季節は廻り、五月晴れに鯉のぼりの季節となりました。

東日本大震災のがれき処理が、なかなか進みません。震災後1年が経過しましたが、1日でも早い復興が待たれます。

さて、昨年の12月から議会の模様がテレビでライブ中継されるようになりましたが、皆さんに見て頂いているだろうか、議会だよりは読んで頂いているだろうか、各定例会で、一般質問をさせて頂いています。議会だより編集時に、自分の議事録を見て、意を尽くした的確な議論が出来ていない現実、反省の繰り返しです。

地方自治体運営の原資となる平成24年度予算は、議員全員による予算特別委員会を設置し、2日間に渡る審査を終え新年度へスタートしました。行政のチェックは議会の重要な役割です。そして、議会のチェックは勝手ですが、皆さんの役割かと思っております。どうぞ傍聴において下さい。議員一同、心よりお待ちしております。

(柿野 正喜)

議会広報 特別委員会

- 委員長 熊谷みえ子
- 副委員長 小田勝彦
- 委員 橋本真助
- 委員 柿野正喜
- 委員 中山茂樹
- 委員 田中重光
- 発行責任者

発行日:平成24年5月1日
発行:みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集:議会広報特別委員会
印刷:(株)日報